

はじめに

平成28年6月2日、政府は「ニッポン一億総活躍プラン」を閣議決定しました。この政策は、今後、加速度的に進行する人口減少社会に対応する重要な国家戦略です。「ニッポン一億総活躍プラン」は「成長と分配の好循環メカニズムの提示」「働き方改革」「子育ての環境整備」「介護の環境整備」「すべての子供が希望する教育を受けられる環境の整備」「『希望出生率1.8』に向けたその他の取組」「『介護離職ゼロ』に向けたその他取組」「『戦後最大の名目GDP600兆円』に向けた取組」の8つの大きな柱からなっています。政府広報によると「経済成長の隘路^{あいろ}である少子高齢化に真正面から立ち向かう。広い意味での経済政策として、子育て支援や社会保障の基盤を強化、それが経済を強くするという新たな社会経済システムを創る。究極の成長戦略」とあります。経済面では、様々な施策を講じていてもデフレ脱却に至っていない現状、国内消費が回復しない中で消費増税に踏み切れない現実があります。こうした現状から脱却して新たな社会経済システムを構築し、成長につなげていくという方針が示されたものでしょう。

こうした国家戦略の中で私たちに最も関係するものは「子育ての環境整備」です。量の拡充は待機児童解消加速化プランの前倒しにより順調に進んでいます。しかし、依然として待機児童は増え続け、保育士確保が量的拡充に追いついていません。このプランでは、保育士の処遇改善が挙げられています。具体的には、「新たに2%相当（月額6000円程度）相当の改善を行うとともに、予算措置が執行面で適切に賃金に反映されるようにしつつ、保育士としての技能・経験を積んだ職員について、現在月額4万円ある全産業の女性労働者との賃金差がなくなるように、追加的な処遇改善を行っていく。また、全産業の男女労働者間の賃金差については、女性活躍推進法や同一労働同一賃金に向けた取り組みを進めていく中で、今後、縮めていく。保育士についても必要に応じてさらなる処遇改善を行う」としています。政府の「ニッポン一億総活躍プラン」で記載されている骨子が政策に反映されるように連盟として注視しつつ、様々な活動を行っていきます。

I 制度・政策への対応

保育制度検討会と予算対策正副委員長会議との合同会議を開催し、次年度予算要望について各ブロックへの働きかけを年度当初から行っていきます。昨年の理事会でブロック活動の充実を図るための関連規定の改正が承認されました。今年度から、各ブロックにおいて予算要望、制度改正要望については、ブロック傘下組織の予算対策委員とともに十分協議を行うことのできる環境整備ができました。

また、内閣府に設置された子ども・子育て会議開催に合わせて、保育三団体協議会代表者・実務者会議を開催するとともに、その場において他団体との意見調整、さらには共同で予算要望ができる環境を整えていきます。

II 保育の質を高める活動

全私保連運動推進委員会を中心に「子どもの心の育ちを支える運動」を展開しています。これまで会員向けに保育実践の質を高めるための研修を行ってきました。社会に向けての発信に至っていないことを顧みて、まずは社会に伝える伝達者として保護者を位置づけ、保護者に対して保育園で育つ子どもの姿をポートフォリオ、ドキュメンテーションの手法を用いて伝えていくこととします。また、研修については、各部・委員会との連携を図りつつ効率化を図っていきます。

一方、平成30年度に予定されている保育所保育指針の施行に向けては、ヒアリングなどの機会に保育制度検討会等で取りまとめた意見を発信してきました。今回の改定は同時改訂される幼稚園教育要領と幼保連携型認定こども園教育・保育要領との整合性を図るとされいながら、保育所保育が学校教育体系に統合されていく印象も拭えず、今後の保育現場での混乱が憂慮されます。そうしたことから次回の改定に向けては、子どもの最善の利益を実現する新たな乳幼児教育体系の構築のために、最新の研究知見を骨格にしてこれまでの保育所保育から得られた実践知を根拠とした基礎研究を進めていきます。

III 連盟としての運営課題

連盟は、会員数9000を超える組織に発展してきています。これまで連盟事業の充実に応じてプロジェクト委員会等を設置してきました。今般の財政状況を鑑みて、各部・プロジェクト委員会の設置目的等を勘案しながら整理、統合を目的とした事務局体制の見直しを図っていきます。このことについては、毎年度の事業についてPDCAサイクルを活用した検証、事業のコストパフォーマンスの視点での検証等について連盟監事からご意見をいただいているところです。平成29年度末までに事務局会議等で議論を深め、各部・委員会との合意形成を図った上で、関連規定等の改正を行います。

また、ブロック体制の充実については、前述のとおり平成28年度秋開催の理事会において、ブロック体制充実に向けた関連規定の改正が行われました。予算対策活動に限らず、連盟執行部と各ブロックとの連携を強化し、連盟全体のさらなる充実に向けて活動していきます。

連盟の財政運営については、依然として厳しい状況が続いています。会員数増加に伴う収入を連盟の事業を行うための支出が上回っていることは周知のことです。これまでのように基金の運用益を事業費等に当てるのが困難なことから、財政運営について3か年計画等を立て、収支バランスを図りながら事業の充実を目指すことにします。

IV 部門別活動計画

1 研修事業活動…【公益事業1】

(1) 年間計画として

平成30年度の施行に向けて、平成29年には「保育所保育指針」「幼稚園教育要領」「認定こども園教育・保育要領」が告示されます。今回は、この3つの指針・要領の改定（訂）が同時に行われ、相互の整合性が図られながら、アクティブ・ラーニングの導入等に象徴されるような平成32（2020）年度に向けて進められている小学校以降の教育改革との連動性も重視される見込みです。

最新の研究的知見からも、乳幼児期からの「質の高い保育・教育」が重要であるとの期待が高まる中、これらの指針・要領の改定（訂）とともに、改めて私たちがこれまで行ってきた保育実践とその意義を振り返り、これから目指すべき保育・教育の在り様を再考する時期に来ているのかもしれません。

また一方では、深刻化する待機児問題、子どもの貧困・児童虐待・子育てに不安や困難さを抱える家庭の増加など、子どもやその保護者を取り巻く「福祉」的課題も山積しています。そのことにより、私たちがこれまで担ってきた「福祉」の役割へのニーズや期待もさらに高まっていると言えるでしょう。

研修部では、これらの状況を踏まえ、「指針・要領の改定（訂）の意味と意義」「乳幼児期の教育とは何か」「保育者の主体的な学びを支える園内研修・実践研究」「これからの保護者支援・子育て支援」「研究者・保育者養成校との共同」「キャリアパスを見据えた研修のあり方」等をキーワードに、他の専門部・委員会とも連携しながら、理論と実践の両面から研修の企画をしていきます。

(2) 各種研修会・会議の開催

① 第60回全国私立保育園研究大会・京都府大会

会 期 2017年6月7日(水)～9日(金)

場 所 京都府・国立京都国際会館 他

テ ー マ 今をよりよく 未来をみつめて 子どもの世界
一時を超え 伝統と文化薫る 京都から

募集人数 2000名

*研修部担当分科会テーマ 指針・要領の改定と改訂を読み解く

講師：相馬靖明氏（和泉短期大学准教授）

② 園長セミナー

会 期 2017年9月13日(水)～15日(金)

場 所 滋賀県米原市・エクシブ琵琶湖

テ ー マ 園長のリーダーシップこそ 明日への一歩

募集人数 60名

③ 保育実践セミナー

会 期 2017年11月8日(水)～10日(金)

場 所 熊本県熊本市・ANAクラウンプラザホテル熊本

テ ー マ 未定

募集人数 160名

④ 第43回保育総合研修会

会 期 2018年1月24日(水)～26日(金)

場 所 神戸市・ANAクラウンプラザホテル神戸

テ ー マ 未定

募集人数 600名

⑤ 全国研修部長会議

会 期 2018年2月8日(水)～9日(木)

場 所 名古屋市・名古屋東急ホテル

⑥ 研修部会（日本保育学会第70回大会参加）

会 期 2017年5月20日(土)～21日(日)

場 所 岡山県倉敷市・川崎医療福祉大学・川崎福祉短期大学・川崎医科大学

2 保育カウンセラーの養成事業…【公益事業1】

(1) 保育カウンセラー養成講座の実施

- ・カウンセリングマインドを持った保育者の養成と保育内容の充実を目指して保育カウンセラー養成講座を実施する。特に保育園が子育てセンターとして機能するよう援助する。

*日程案（変更になる場合がある）

① 第65回ステップⅠ 2017年5月22日(月)～26日(金) 長野県・軽井沢町

② 第66回ステップⅠ 2017年11月13日(月)～17日(金) 長野県・軽井沢町

③ 第67回ステップⅠ 2018年2月5日(月)～9日(金) 和歌山県・白浜町

④ 第42回ステップⅡ 2017年6月19日(月)～23日(金) 滋賀県・米原市

⑤ 第43回ステップⅡ 2017年10月16日(月)～20日(金) 静岡県・浜松市

⑥ 第23回ステップⅢ 2017年7月10日(月)～14日(金) 長野県・茅野市

⑦ 第23回ステップアップ 2017年9月21日(木)～22日(金) 東京都・全国保育会館

⑧ 第24回ステップアップ 2017年12月14日(木)～15日(金) 兵庫県・神戸市

⑨ 第11回管理者のための公開講座 2017年12月5日(火)～6日(水)

東京都・全国保育会館

(2) 講座の充実

- ・企画委員会を開催し、講座内容の検討と充実を図る。
- ・スタッフの資質向上のために内部研修を実施するとともに、他団体の研修に参加する。
- ・企画委員の増員を図る。

(3) 保育カウンセラー資格認定の実施

- ・ステップⅢ修了者の専門性の向上および自己研鑽の促進を目的として、保育カウンセラー資格の認定を実施する。
- ・平成29年度末に更新が必要な有資格者に向けて、更新手続きの案内を送付する。

(4) その他

- ・年9回の企画委員会を開催し、各回の会議内容を充実したものにする。
- ・「子どもの育ちを支える運動」の一環として、地方でのミニ講座を年1回開催する。
- ・保育総合研修会、全国私立保育園研究大会における分科会企画運営を行う。
- ・母親講座、子育て支援講座の開催を検討する。
- ・有資格者のための事例検討会を愛知県で年3回、広島県で年2回開催する。

3 国際交流活動の促進事業…【公益事業1】

■事業内容・子どもに愛と平和を伝える活動

- I 「子どもの権利条約」に謳う子どもの最善の利益を優先にするという考えを、子育てや保育に反映させるための活動をする。
- II 世界の人々とともに、保育を通し平和で持続可能な社会を築いていく活動をする（ESD／持続可能な開発のための教育）。
- III 海外の子育て情報を伝え、海外に日本の保育情報を発信する。

(1) 保育現場での実践活動

- ① 第60回全国私立保育園研究大会（京都府大会）分科会企画運営担当
 - *一人ひとりを大切にしている具体的な保育実践をハンガリーの保育にヒントを得て、広く伝える。
 - テーマ：一人ひとりを大切にしている具体的な保育
—ハンガリーの保育をヒントにした日本での保育実践
 - 講師：サライ美奈氏（くるみの木教育研究所主宰）
- ② 第43回保育総合研修会 分科会企画運営担当
 - *一人ひとりを大切にしている具体的な保育実践が「子どもの権利」と直接つながっていることを確認する。
 - テーマ：スウェーデンの保育制度と子どもの最善の利益
 - 講師：白石淑江氏（愛知淑徳大学教授）
- ③ 海外保育視察研修報告書の作成
- ④ ネットワークの構築

(2) 海外における子育て情報の収集と発信

- ① 諸外国では子どもをどのように大切に育てようとしているのかを調べ、情報発信する。
 - ・子どもの権利条約の扱い、平和教育、子育て基準（配置基準・時間・面積etc）
- ② 世界の保育の情報収集と日本の保育・子育て情報の発信
 - ・HPあおむし通信「保育園のこだわり」でのインターネットを利用した情報発信

(3) 保育国際交流活動の促進、国際機関との連携

- ① OMEP（世界幼児教育・保育機構）日本委員会理事会への代表派遣
- ② OMEP世界大会（2017年6月19日（月）～24日（土）・クロアチア）の情報提供

- ③ OMEPと連携して、ESDを広める活動をする。

(4) 国際研修活動の促進

世界の保育システムを学ぶと同時に体験と交流を図る。

- ・海外保育視察・体験研修：「ハンガリー」（2017年11月11日(土)～19日(日)）

4 保育・子育てに関する調査・検討事業

1 調査活動事業…【公益事業2】

(1) 事業計画骨子について

全私保連調査部事業については、概ね次のような骨子で計画。

- ① 調査研究活動の検討、計画、実施、公表
- ② 全国調査部長会議の開催
- ③ 調査研究活動についての情報交換および提供

(2) 事業の基本目標および計画内容について

① 調査活動の実施について

(基本目標)

- ・保育現場における様々な課題や要望を、保育関係者や保護者、行政等の多面的な視点から調査研究する。そこで得られた結果や考察は、会員園を含む保育関係者、自治体、大学などの研究機関にも公表し、保育界のみならず社会全体における子育て力（保育）の向上につなげる。
- ・子ども・子育て支援新制度にかかわる課題を調査研究の対象として取り組む。またその調査結果が子どもの健やかな育ちにつながる社会制度となるよう、現場の問題点を顕在化できる形で公表していく。
- ・特に「子どもの育ちを支える運動」をはじめとした全私保連の各部・委員会の活動と綿密に連携を図りながら取り組む。
- ・調査研究活動を通して、全私保連会員園および保護者の抱える課題をデータとして把握する役割を担う。

(計画内容)

- ・上記を基本目標にしつつ、会員園および保護者に向けた意識調査と自治体に向けた実態調査を計画実施。
- ・会員園以外の子育て支援事業の調査研究。
- ・大学等、外部機関、団体、研究グループ等との協力・連携による調査研究の実施と結果の公表。
- ・連盟内の各部・委員会と共同し、予対活動等に資する調査活動を実施する。

② 全国調査部長会議の開催について

(基本目標)

- ・調査担当者研修会についてはこれまで、各組織における同様の活動を支援するため開催を計画。現場どうしの情報・意見交換や調整連絡の機会を充実させ、現状の課題の認

識や把握、それに対する調査研究全体が高まることを目的。

(計画内容)

- ・これまでの開催内容を参考にして、より充実した意見交換が行える研修会の設定を検討。調査課題に関連するようなテーマでの講義や研修を企画。開催場所については概ね交通の便のよい場所にて、2017年9月初旬予定。

③ 調査研究活動についての情報交換および提供

(基本目標)

- ・全私保連の行った調査結果について、会員園、一般に広く提供し、社会における保育力の向上につなげていく。
- ・各組織が行った調査研究活動を会員園、一般へ広報していく。

(計画内容)

- i 全私保連および各組織の調査研究活動に関する内容について「保育通信」、HPあおむし通信等を通じて紹介しながら、調査活動の振興と啓発を図る。
- ii 日常的に各組織の調査研究活動に関する情報交換や調整連絡を図る。
- iii 外部の関係団体からの照会に対応しながら、インターネットも活用する等、情報交換、参考資料の検討等についても積極的に取り組んでいく。

(3) 主要事項

■調査活動

① 調査活動の検討・実施

- ・会員園に向けた基礎データ把握や意識調査、自治体に向けた実態調査等の検討。
- ・全私保連の運動や各部の活動とも連携を図りながら、その他必要な情勢動向へ対応する課題に取り組み、調査を実施。
- ・調査の目標を下記の3期に分けて設定し、調査活動を展開していく。
 - 長期目標：保育所保育指針改定の際に議論の下地となりえる調査
 - 中期目標：保育の専門性を社会に発信する調査
 - 短期目標：予算対策に資する調査

② 全国調査部長会議の開催と地方組織への調査支援

- ・各組織間の情報交換、調査活動の向上を図るための研修会を開催する。

③ 調査研究活動についての情報交換および提供

- ・全私保連および各組織の調査研究活動を広く紹介し、調査活動の振興と啓蒙を図る。
- ・日常的に各組織間の情報交換、連絡調整、外部団体からの照会への対応を図る。

2 保育・子育て総合研究機構研究事業…【公益事業2】

■まえがき

保育・子育て総合研究機構設置規程第1条に「中長期の視野に立って保育・子育てに関する調査研究を行うこと」と規定されていることから、当研究機構の事業計画は中長期的なスパンで立案されなければなりません。

一方、研究企画委員会には事業報告や予算執行などとの関連で、単年度の事業計画が必要

です。

このような事情に鑑み、本事業計画は最初に「平成29年度事業計画」を掲げ、その後に中長期的視野に立つ「総合事業計画」（後掲）を提示します。

平成29年度は、「総合事業計画」から3本の調査研究テーマを選び、今年度の成果報告目標を示します。また、それぞれの調査研究テーマの趣旨については、「総合事業計画」をご参照ください。

■平成29年度事業計画

(1) 保育実践分野に関する調査研究テーマ

保育者の質的キャリアアップ、キャリアパスに関する調査研究

本テーマは、園の保育者集団が個々の特性を生かし、園という共同体の構成員として、子ども、保護者、同僚と対話し、協働するプロセスを保育者の質的キャリアアップと捉え、その協働の在り様を保育システムに表現することをキャリアパスとすることを前提とする。そうした全体図の中で、保育者一人ひとりのスキルの向上が研修等によって図られることは言うまでもない。

調査研究着手にあたり、平成29年度は、研究企画委員会と研究受託者との議論によって本研究の方法を探りつつ、国や地方の動きを把握し、会員園の取り組み状況を調査する。そのためには、会員園との双方向性を高め、保育制度検討会や調査部との連携を強化しなければならない。

研究受託者：大豆生田啓友氏（玉川大学大学院教授）ほか

担当委員：島本一男

(2) 保育制度分野に関する調査研究テーマ

近代以前の子ども・子育てに関する調査研究

本テーマは、産育習俗研究からのアプローチとともに近世・近代日本村落社会史からのアプローチが必要とされることから、研究企画委員会と研究受託者との議論によって本研究の方法論を明確にするとともに、研究受託者のそれぞれの研究内容を具体化する。

こうした作業に基づき、平成29年度に提出する（経過）報告書の内容を、2017年7月末までに研究調整会議において決定する。

研究受託者：松沢裕作氏（慶應義塾大学准教授）ほか

担当委員：片山喜章

(3) 地域福祉分野に関する調査研究テーマ

ローカル・ガバナンスによる地域福祉の調査研究

本研究着手にあたり、まずはローカル・ガバナンスとは何か、地域福祉とは何かを仮定義する。それを踏まえた事例研究に取り組み、一定の成果物として報告する。そのためには、本研究においても会員園と調査部の協力が不可欠となる。

研究受託者：久保健太氏（関東学院大学専任講師）ほか

担当委員：田中嘉久

■中長期的視野に立つ「総合事業計画案」

《主題》

ケアを中心にすえた社会システムの基礎的調査研究

《副主題》

子どもが子ども時代を子どもらしく生きることを意味を問うことから、日本の新しい社会システムを構想する

(1) 具体的な調査研究テーマ

《保育実践分野に関する調査研究テーマ》

- ① 保育者の質的キャリアアップ、キャリアパスに関する調査研究（短期2年）
- ② 乳幼児期の子ども・子育てをケアの思想から捉え直す研究（中期4年）

《保育制度分野に関する調査研究テーマ》

- ③ 近代以前の子ども・子育てに関する調査研究（短期2年）
- ④ 保育所保育指針に関する調査研究（長期6年）

《地域福祉分野に関する調査研究テーマ》

- ⑤ ローカル・ガバナンスによる地域福祉の調査研究（長期6年）
- ⑥ 財政学や経済学と保育実践のコラボレーションによる社会システムの調査研究（中期4年）

(2) 調査研究テーマ策定にあたって

保育実践と保育制度はしばしば車の両輪にたとえられますが、その車には子どもと保護者と保育者が同乗していることを忘れてはならないでしょう。車はいったいどこへ向かうのでしょうか。誰がハンドルを握っているのでしょうか。車は園でしょうか。園を核とする地域でしょうか。それが地方となり、国につながってゆくのでしょうか。園であれ地域であれ地方であれ人と人のつながりですから、それは必要から生まれた社会であり共同体です。

これまで多く見られた共同体は、代表を務める人に大きな権限が与えられてきました。それが共同体の統治であり、例えば地方自治でした。しかしながら、そのような共同体の在り様は見直しを迫られているのではないのでしょうか。ローカル・ガバナンスやローカル・コミュニティの研究が教えるように、私たちは今、共同体構成員＝車の同乗者たちの合議と協働による統治を必要としているのではないのでしょうか。

車に同乗した者たちが話し合い、少数意見ほどていねいに耳を傾け、どこへ向かうのかを合議し協働する共同体の在り様が、今求められています。その時、くれぐれも心しなければならぬことは、子どもも車の同乗者であることです。目的地を決める時にも、経路を決める時にも、使う車のメンテナンスさえも、私たちは子どもに聞かなければなりません。子どもは権利の主体なのです。

一人ひとりが権利の主体として1台の車に同乗し、合議し協働する共同体では、〈教える：教えられる〉、〈育てる：育てられる〉という非対等な関係は前提されません。では、ともに生きることをどのように捉えればいいのかという問いに対して、〈ケアすることでケアされる〉関係を提案します。

私たち大人は、子どもはかわいいと言います。でもその“かわいい”は、姿形だけでな

く、幼いからだけでもありません。子どもとともに生きることで私たちの魂は浄化されます。それが、子どもが“かわいい”の本質ではないでしょうか。子どもとともに生きるお陰で、私たちは道を過たず^{あやま}にいられるのではないのでしょうか。私たち（保護者と保育者）は、子どもをケアすることで子どもからケアされます。また園に限らず、ケアしケアされる関係の継続によって、共同体の構成者それぞれが、“その人らしく”なっていくこともケアの重要な要素ではないのでしょうか。このことも、今後の研究に^ま俟ちたいと思います。

この国では、〈ケア=ちょっと気に掛ける、心を配る〉ことは向こう三軒両隣のあたりまえの文化でした。至極まっとうな隣人とのつきあいでした。お隣どうしは、持ちつ持たれつしながらの対等な関係でした。お隣どうしが気遣い合いながら、心を配り合いながら、ともに生きる共同体を、合議と協働により統治したいのです。それがローカル・ガバナンスです。

以上のことから、「ケアを中心にすえた社会システムの基礎的調査研究」を事業計画の主題とし、「子どもが子ども時代を子どもらしく生きることの意味を問うことから、日本の新しい社会システムを構想する」ことを副主題とします。それを受けて、平成29年度事業計画の調査研究分野を、保育実践、保育制度、地域福祉の3分野としました。すなわち、車の両輪とローカル・ガバナンスです。

(3) 分野別調査研究テーマの補足説明

《保育実践分野に関する調査研究テーマ》

① 保育者の質的キャリアアップ、キャリアパスに関する調査研究（短期2年）

園のマネジメントの一環として保育者のキャリアを捉える時、一人の保育者の質的キャリアアップがどのように子どもに貢献するのかが問われる。同時に、園に設けられるキャリアパスがどのように園を構成する子ども、保育者、保護者それぞれの幸福につながるのかも問われる。

保育者の質的キャリアアップは、単なる個々の保育者のスキルアップではない。キャリアアッププログラムの話でもない。園の保育者集団が個々の特性を生かし、園という共同体の構成員として、子ども、保護者、同僚と対話し、協働するプロセスが保育者の質的キャリアアップであり、その協働の在り様を保育システムに表現することがキャリアパスである。

② 乳幼児期の子ども・子育てをケアの思想から捉え直す研究（中期4年）

児童は権利の主体であるが、権利には義務が伴う。権利の主体である子どもがその義務を負え切れない場合には大人が担うことは当然である。そうすることで、子どもと保護者と保育者は対等の関係に立つ。対等な関係に、教える者と教えられる者の関係を前提する教育や、育てる者と育てられる者の関係を前提する保育はなじまない。右肩上がりの成長曲線を是とする学びや育ちもなじまない。そうした非対等な関係を打開するために、保育の場をともに生きる子どもと保育者の関係をケアしケアされる関係の視点から問い直す。それはやがて、子どもと保護者の関係、保護者と保育者の関係にもおよび、^ひ延いては、事業計画の主題、副主題につながる。

《保育制度分野に関する調査研究テーマ》

③ 近代以前の子ども・子育てに関する調査研究（短期2年）

このテーマは、産育習俗研究からのアプローチとともに近世・近代日本村落社会史

からのアプローチも必要とされる。従来の保育制度研究は、近代（明治から第2次世界大戦終了まで）以降の教育や保育に関する制度を主な対象としてきた。だが、未来へ向けた保育制度に関する政策提言には、近代以前の子ども・子育てに関する民俗学的、歴史学的調査研究を踏まえる必要がある。

④ 保育所保育指針に関する調査研究（長期6年）

告示化以降、たしかに指針への関心は高まったが、はたして指針を座右の書とする園がどれくらいあるのだろうか。これは、園の姿勢の問題ではなく、指針策定過程での議論の浅さの問題である。保育所保育指針や幼保連携型認定こども園教育・保育要領を保育課程（先般の改定（訂）のたたき台からこの文言は削除され、全体的な計画とされた）や保育実践に役立てようとするなら、厚生労働省や内閣府から、すなわち政府から自由な立場での議論が求められる。それによる、全私保連が独自に作成する保育所保育指針なり幼保連携型認定こども園教育・保育要領なりを政策提案したい。

《地域福祉分野に関する調査研究テーマ》

⑤ ローカル・ガバナンスによる地域福祉に関する調査研究（長期6年）

①②③④の調査研究はいずれここに集約され、⑥の調査研究につながる。これにより、事業計画案の主題が具体化される。そのためにも子ども・子育てを中心にした地域づくりの実践例を複数調査し、共通項を見出し、地域福祉を理論化することが求められる。社会福祉法人制度改革もその射程にある。分けても、「地域における公益的な取組を実施する責務」の内実を明確化することが当面の課題ではないだろうか。

⑥ 財政学や経済学と保育実践のコラボレーションによる社会システムの調査研究（中期4年）

隣接領域の概念を拡大し、拡大された隣接領域とのコラボレーションによって、この国の新しい保育制度、新しい社会システムを全私保連から提案したい。

(4) 調査研究方法上の確認事項

- ① 会員園との双方向性を重視する。
- ② 全私保連内組織との連携を図る。
- ③ 拡大した隣接領域とのコラボレーションにより、事業計画の主題の実現を図る。
- ④ 調査研究テーマの①は玉川大学大学院教授 大豆生田啓友氏に、②は東京医科大学教授 西研氏、または京都大学大学院教授 明和政子氏に、③は慶應義塾大学准教授 松沢裕作氏に、④は東京家政大学教授 榎沢良彦氏、または玉川大学教授 岩田恵子氏に、⑤は関東学院大学専任講師 久保健太氏に、⑥は慶應義塾大学教授 井手英策氏に委嘱する予定。
- ⑤ 外部調査研究委託および共同調査研究に際しては、研究者との十分な協議を経て調査研究チームを編成し、調査研究内容の具体化の方法、調査研究期間、調査研究成果の報告方法を打ち合わせる。その時、必要に応じて研究調整会議に諮る。

(5) その他

- ① 研究企画委員会の開催は原則として月1回とするが、調査研究の進捗状況により柔軟に対応する。

- ② 担当委員は外部委託研究か、共同研究かによらず、被委託者との調整と委員会への報告の義務を負う。
- ③ 会員への報告は「ニューズレター」の発行や「保育通信」を活用して、単年度ごとに行う。
- ④ 予算については、外部委託研究等の平成29年度の取り組みが具体化し、それに基づく委託契約書（案）作成後から実際に委託を行うまでのあいだに、研究調整会議において予算修正を行う。

3 保育・子育て制度に関する調査・検証・検討と運動

(1) 保育制度検討事業…【公益事業2】

- 「ニッポン一億総活躍プラン」の第2の矢「夢をつむぐ子育て支援」として保育の受け皿拡大、多様なサービスの充実、保育人材確保対策が掲げられた。平成25年から取り組んでいる待機児童解消加速化プランにおいて、平成29年度末までに50万人分の保育の受け皿を確保するとしているが、潜在的ニーズも含め最終的にはさらに拡大する可能性もある。こうした状況を鑑み、全私保連の重点活動として国の保育・子育て施策に対して、保育制度検討会・予対正副委員長合同会議を中心に「子どもの最善の利益」を視点とした検証により提案、提言を展開していく。併せて「子ども・子育て支援制度」において保育環境がより一層充実していくように、積極的な予算対策運動を進める。
- 平成28年4月から新たな社会福祉法人制度がスタートとなった。より一層地域に根差した公益的取り組みをはじめ、評議員会の必置や社会福祉計画の作成等、多岐にわたる業務が発生する。所轄庁とも連携し、相互理解を深め、必要な情報は速やかに会員へ周知していく。
- 保育三団体協議会へ参画しているメンバーを中心に引き続き同会議においても、意見をフィードバックしながら今後の動向を注視していきたい。
- また、子育て再生のために幅広い運動、保育の質を高める各種の取り組みを引き続き強力に展開することにより、さらなる保育内容の充実と制度、予算対策の取り組みを相互に関連させながら、子どもの育ちと家庭、地域社会を支える運動を推進していく。
- 『保育所問題資料集』は、HPあおむし通信上にアーカイブとしてアップする予定。
- 保育制度等、保育問題に関する資料の刊行、資料・図書の収集を行う。

(2) 保育単価検討事業…【公益事業2】

① 公定価格単価試算表、公定価格解説書・推移表の検討

今後の公定価格が人事院勧告と連動することが明らかになったため、下記の検討となる。

- ・ 人事院勧告に基づき、国から示される基本分単価に従い、公定価格単価試算表を検討し、改訂を行う（これまでと同様に各地方組織に文書で配布、HPあおむし通信上にアップする）。
- ・ わかりやすい公定価格解説書を作成し、基本分単価内訳の理解を広げる。
- ・ 参考資料として、単価の経過がわかる公定価格推移表の作成を行う。

② HPあおむし通信への公定価格試算表の更新・運営

当面は、試算表をHPあおむし通信に掲載する。試算表のアクセスカウントの確認、分析

を行う。

③ 認定こども園単価内訳試算表の検討

認定こども園（2号・3号認定）試算表の作成を試みる。

④ 処遇改善等加算および人事院勧告分の適正処理の検討

処遇改善等加算・人事院勧告分の通知および事務連絡等を分析し、適正処理の検討を行う。

(3) 予算対策活動

● これまでも「ブロック・地方組織の要望を反映した予対活動を重視する方針」で、予対要望書の作成等に取り組んできた。子ども・子育て支援制度以降、地方間格差が生じ、地域事情によって運営上様々な困難を抱えている。全国から寄せられる要望についても、以上の点を踏まえた上で昨年度に引き続き、保育制度検討会と連携し進めていきたい。従前通り、地方組織からの要望をブロックで取りまとめ、予対正副委員長会議で議論するという体制をさらに強化する。そのために、各ブロック会議での議論の場を充実させていただきたい。…【公益事業4】

・ 予算対策委員会…2回開催（必要に応じて臨時開催）

● 都市部での待機児童問題がクローズアップされる一方で、過疎市町村と位置づけられる自治体を含め、大部分の地域では人口減少が大きな課題となっている。人口減少地域の保育課題は深刻で、近い将来の日本全体の問題として捉えられる。これらの課題についての研修会・会議を設定し、研鑽を積むこととする。…【公益事業1】

・ 第28回政令指定都市会議の開催：横浜市・2018年2月開催予定

・ 人口減少地域保育サミットは、「人口減少社会は限られた地域の課題なのか—新たな制度、保育の取り組み」をテーマに、第60回全国私立保育園研究大会の分科会として設定（2017年6月8日(木)）。

● 保育園の「役割、運動、保育活動・内容、多様な事業」等について地域と社会に知らせ、理解と協力を広めるキャンペーン等を展開する。…【公益事業3】

5 子どもの育ちを支える運動の推進

今、保育を取り巻く状況は大きな転換期を迎え、いよいよ平成29年4月より社会福祉法人改革が施行され、定款の変更・評議員会の設置等、社会福祉法人の公共性がより重視されることになりました。

運動推進委員会では、園長・保育士に向け「子どもの育ちを支える」を主眼にシンポジウムを行い、その経過の中でいろいろな課題も見え28年度からは園長・保育士だけではなく、保護者にも我々が本当に大切にしたい保育を伝えるために、ドキュメンテーション、ポートフォリオを活用した研修会を、大豆生田啓友先生を講師に迎え、各ブロック単位で実施してまいりました。今年度以降も、「子どもの心の育ちを支える運動」を、鯨岡峻先生・大豆生田啓友先生ご指導のもと、各部・委員会との連携を密にし、推進していきたいと考えます。

1 平成29年度に取り組む事業

(1) 研修事業

① 地方組織の研修支援…【公益事業3】

・「子どもの育ちを支える運動研修会」を昨年度と同様に、各ブロックで開催することを

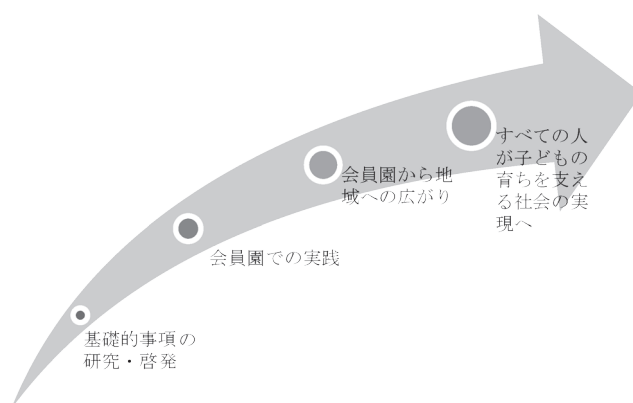


図1 「子どもの育ちを支える運動」発展のイメージ

目指す。また、「心の育ち」の大切さについて学ぶ研修会の開催をサポートする。

- ・「子どもの心の育ちを支える」保育実践をさらに推進していくために、各部・委員会と連携して研修を企画する。
- ② 保育総合研修会 分科会設定…【公益事業3】
 - ・各ブロックでの「子どもの育ちを支える運動研修会」の内容を踏まえ、ワークショップなどを取り入れた、幅広い参加者がより具体的・実践的に発信の仕方を学べる分科会を設定する。
- ③ 各園の研修支援…【公益事業3】
 - ・これまで取り組んできた「子どもの育ちを支える運動」について、特に「心の育ち」を主眼に活動内容の整理・総括を行い、各園で「子どもの心の育ちを支える保育実践」について考え、話し合う材料となる、これまでの取り組みについてのまとめの資料を作成していく。

(2) 誌上シンポジウムの開催…【公益事業3】

- ① 誌上を使った広報活動
 - ・「子どもの育ちを支える運動」の理解を促進し、さらに運動を広めていくために、鼎談などを企画し、「保育通信」誌上を使った広報活動を行う。

(3) 広報事業…【公益事業3】

- ① 保育リボンキャンペーン
 - ・本年度も継続して、各ブロックでの「子どもの育ちを支える運動シンポジウム」や全国大会などで保育リボンバッジの販売を積極的に行い、「子どもの育ちを支える運動」の視覚的アピールから運動趣旨への理解促進に努める。
- ② 第12回食育推進全国大会への参加協力
 - ・出展テーマ「食べる力・育つ力」を継続し、写真等の展示やパンフレット、レシピの配布などを通して一般参加者に「食」にかかわる保育園の取り組みについて紹介していく。
 - ・参加主体を段階的に地域組織に委譲していくことを念頭に、次回大会開催地である岡山県事務局と連絡を緊密にとり、協力を要請していくとともに、株式会社シーズ製品計画のバックアップを得て取り組んでいく。

(4) その他機関との連携等

■民間企業との連携

- ① 子どもの森づくり運動との連携協力…【公益事業3】
 - ・東北復興グリーンウェイブ（被災地の森の再生運動）に協力するほか、「自然体験」の中で子どもの心の育ちを支える具体的な取り組みについて連携し、模索していく。
- ② 自然あそびの達人養成講座…【公益事業1】
 - ・野外教育事業所ワンパク大学と協力体制をとり、講座開催について会員への周知を積極的に行う。

6 広報事業活動…【公益事業4】

(1) 「保育通信」の編集・発行

- ① 年12回発行とし、毎号64ページ平均とする。ただし、情勢に応じて臨時増刊号を発行する。
- ② 付録を以下のように予定する。
 - ・研修会・セミナー等の開催要綱
 - ・その他、提言、調査報告、パンフレット等
 - ・必要に応じて付録とするが、経費は別扱いとする。
- ③ 誌面の一層の充実を図るとともに、保育界の動きに関する情報が適切・迅速に会員に届けられるようにする。
- ④ 誌面の充実を図るために、積極的に特集・シリーズ等の企画に取り組む。

(2) 情報の収集と発信

- ① 加盟組織や会員園の活動状況について情報を収集する方策を検討し、それら活動状況を誌面に反映する。
- ② 各専門部・委員会と協力・連携を図りつつ、誌面の有効な活用を図る。特にIT委員会との連携を強化し、連盟としての情報発信のあり方を検討する。
- ③ 人口減少地域、震災後の被災地等を取材し、現状や課題等を伝える。
- ④ 「子どもの育ちを支える運動」を強力に推進するために誌面を活用する。
- ⑤ 特集、シリーズ等で掲載した原稿をまとめ、ブックレット化の方向を検討し、発行する。
- ⑥ 一般社会に向けた企画（フリーペーパー作成や「保育通信」付録）を検討する。

(3) 編集内容の充実

- ① 広報部会（編集会議）は原則として毎月1回開催し、保育をめぐる情勢や保育界の動向に注目しつつ、積極的な取材活動を行う。
- ② 年数回、各部・委員会との合同で編集会議を開催し、誌面を充実させる上での編集方針や年間の企画内容・広報活動・情報発信の方法等を検討する。

(4) 広報活動を裏付ける広報部予算案についての考え方

- ① 編集・発行費（発送経費含む）については毎月の経常費用の他、臨時増刊号の予算を計上する。ただし、部や委員会の調査報告・活動報告等を付録とする場合の発行経費（印刷

製本費・発送手数料・編集委託費等)は、広報部経費として計上しない。

- ② 誌面充実のためには今以上に特集や連載企画等の取り組みが必要であり、写真やイラストを多用した誌面づくりに務めている。そのため原稿料やデザイン料等の経費加算が見込まれる。
- ③ 機関誌の発行はすべての会員に確実に還元される事業・活動であることを考慮し、適切な予算的裏づけが、「保育通信」の充実につながる。

(5) その他

- ① 公益社団法人全国私立保育園連盟の組織改革を見据え、IT委員会との活動の統合を検討する。

7 インターネットの運営推進事業…【公益事業4】

1 事業計画骨子について

- (1) 公益社団法人全私保連が担う役割として、子育て情報の提供を行うとともに、保育園が行う子育て支援活動や全私保連が行う運動・活動についてITネットワークを活用して社会に発信していく。
 - ① 全私保連HPあおむし通信による情報提供事業
 - ② IT環境の運用・強化に関する事業
- (2) 公益社団法人全私保連の組織改革を見据え、広報部との合併を検討する。

2 事業の基本目標および計画内容について

(1) 全私保連HPあおむし通信による情報提供事業

(基本目標)

- ・全私保連HPあおむし通信にて、子どもの育ちを支えるための様々な活動の情報を迅速に広報することにより、全私保連の公益化活動を推進する。

(計画内容)

- ・様々な保育実践や保育に関する情報を提供する。
- ・連盟の掲げる運動について各部・委員会との連携を深め、事業内容を発信していくとともに技術支援を行う。

(2) IT環境の運用・強化に関する事業

(基本目標)

- ・全私保連の情報網の整備、および事務局のITシステムの運用・強化に関する援助を行い、各組織間の効率的な情報網の構築を行う。
- ・全私保連各会員園・加盟組織等のための会員ページの活用・充実・改善さらに、各部・各委員会による情報共有およびペーパーレス化を図る。

(計画内容)

- ・Eメールでの情報発信および迅速な情報提供を行うためのブログシステムを導入した全私保連HPあおむし通信の活用。組織部との連携において各加盟組織用の会員データベース活用を促進するとともに、ネット上での情報の共有化にかかわるシステム

- の管理・調整を行う。
- ・全私保連の持つインフラやIT環境に即した、システムおよび機器の整備を行う。
- ・コスト削減のために各会議における資料のペーパーレス化を図る。
- ・SNSの積極的な活用を推進する。

8 会員サービス事業・安全管理等の活動…【収益事業等】

(1) 園児総合共済制度への加入促進

- ・子どもの安全確保並びに連盟および加盟組織の財源の安定を目的に、園児総合保障共済制度への加入を加盟組織と連携し積極的に推進し、制度全体加入者10万人の達成を目指す。

(2) 保育園・認定こども園における事故防止策の推進

- ・保険会社や弁護士事務所と連携して保育園・認定こども園における安全教育・危機管理教育を推進し、事故防止の徹底を図る。

(3) 「ほいくリーガルサービス」の推進

- ・園内で起きた事故やトラブルなどを、弁護士に無料相談できるダイヤル「ほいくリーガルサービス」の普及および利用の促進を図る。

(4) 「ほいくのほけん」の推進

- ・「ほいくのほけん」の内容について、保育の現場が求めるニーズを適切に把握し、保険商品の策定・改定、普及方法について検討を行う。

(5) 全国事業部長会議の開催等

- ・加盟組織との情報交換・連携を図るとともに、(有)ゼンポとの連携によって事業活動の推進を図るために、全国事業部長会議を開催する。

全国事業部長会議…平成29年10月中／場所：神戸市

(6) 保険会社との連携により、加盟組織の総会や研修会などに参加し、保険制度の説明会を通して加入者の普及を図る

(7) 「すくすく退職金制度」の推進

- ・保育士の退職金制度改定を見据えて、園の退職金制度設計に幅広く対応できる「すくすく退職金制度」の推進を図る。

(8) 事業部並びに幹事代理店の職員の専門性を高め、代理店機能の強化を図る

(9) 学童保育向けの制度の充実を図り、対応できる商品の開発を検討する

(10) 保護者連絡アプリ「きっすノート」の推進

- ・保育施設における多様な情報発信ツール（メール・連絡帳・写真・動画・緊急連絡・スケ

ジュール等) を一つにまとめ、スマートフォンで手軽に配信できるサービス「きっずノート」の普及および利用の促進を図る。

9 青年会議活動事業…【法人管理】

(1) 全国大会の開催

- ・第37回全国私立保育園連盟青年会議・札幌大会
テーマ：ACTION43° 青年も大志を抱け！
日 程：平成29年8月24日（木）～25日（金）
開催地：札幌市・札幌パークホテル

(2) ブロック大会の開催

- ・東日本ブロック・東海北陸ブロック・近畿ブロック・中国四国ブロック・九州ブロック

(3) 諸会議の開催（定例）

- ・役員会 3回（臨時5回開催）
- ・幹事会 3回（臨時1回開催）
- ・全国大会事前会議 1回

(4) 部会活動

① 企画部会

- ・「絆プロデュース」

人とのつながり“絆”を大切に地方組織との交流を通し、新規加盟の促進企画を展開する。また青年保育者として「青年会議らしい学びとは何か」などをテーマに議論し、高め合う機会を提供する。

② 研修部会

- ・幹事会研修

＊リーダーとしての能力向上を目指す。

- ・全国私立保育園研究大会（京都府大会）分科会

今回は、人材確保の観点からもう一步踏み込んで人材定着の観点で問題提起を行い、職員の資質向上やモチベーションアップにつながる仕組みづくりを考えながら、質の高い教育・保育を安定的に供給していくための「働きやすい職場環境」について考える。

③ 広報部会

- ・「保育通信」、HPあおむし通信等を通じて、青年会議の活動を発信する。
- ・インターネットを活用して迅速な情報の伝達を行い、情報を共有する。

④ 調査研究部会

- ・新制度や様々な関連制度の最新情報や、多様な子育て関連の情報を配信する。また、時節に合わせた調査研究活動を行う。
- ・様々な保育内容に目を向け、考察する機会を設ける。

⑤ 総務部会

- ・幹事・会員の入退会管理をはじめ、幹事会・役員会等の開催通知および出欠確認を行い、

会議議事次第を作成する。また青年会議活動における予算の年間収支について把握し、各部・委員会と情報共有する。

- ・青年会議活動の全体が円滑に進行できるように連絡調整を行う。

(5) 特別セミナーの開催

- ・幅広い分野で「青年会議らしい」学びの場を企画運営する。

(6) 会員の拡大

- ・未組織地区や個人会員の地域の状況を把握し、組織化に向けて働きかける。

10 組織強化および総務的活動…【法人管理】

(1) 組織の連携強化・拡大

- ・ブロック会議等の積極的な開催や、ブロックと連盟各部・委員会との連携を推進し、ブロックを中心とした加盟組織の連携強化を図る。
- ・未組織地域の状況を把握し、連盟加盟への働きかけを行うとともに、併せて個人会員の拡大・組織化の方向を探る。
- ・連盟の事業計画等への理解や加盟組織との連携を強化するために、全国事務局長会議を開催する。

第31回全国事務局長会議…平成29年4月19日(木)／東京都・全国保育会館

- ・危機管理連絡体制（全私保連地震情報等災害連絡員連絡網）の強化のため、全私保連自然災害連絡調整会議を必要に応じて開催する。また、昨今多発する自然災害に備え、自然災害発生時の全私保連と各組織事務局との連携体制並びにブロック内の連携体制の見直し強化を努める。
- ・平成27年度から新制度施行に伴い、施設種別を中心とした全私保連会員園台帳票の見直しを行っており、今後も会員園データの整備を実施する。
- ・会員園管理システムについては、IT委員会と連携し、情報共有およびシステムの見直し・強化を図る。
- ・他の部・委員会との連絡・情報交換に努める。

(2) 総務の活動

- ・公益法人としての役割を検証し、連盟活動の活性化を図る。
- ・事務局組織の活動状況を把握するとともに、組織の活性化を図る。
- ・全私保連沿革の見直しに関する確認、継続作業を行う。

(3) 諸会議の開催

- ・年度初めの主要会議を、次のとおり開催する。

第178回理事会……………平成29年5月29日(月)／東京都・全国保育会館

第50回代表者会議…平成29年6月14日(水)／東京都・浅草ビューホテル

第55回定期総会……………平成29年6月15日(木)／東京都・浅草ビューホテル

第179回理事会……………平成29年6月15日(木)／東京都・浅草ビューホテル

・諸会議を次のとおり開催する。

理事会……………4回の定例理事会の開催（必要に応じて臨時に開催）

代表者会議……………2回（原則2回）の開催（必要に応じて臨時に開催）

常任理事会……………適宜10回程度の開催

事務局会議……………10回開催

顧問・参与会議……………全国私立保育園研究大会に合わせて開催

第32回顧問・参与会議：平成29年6月7日(水)

京都府・グランドプリンスホテル京都

